

日八発 25 第 261 号  
平成 26 年 1 月 6 日

各都道府県  
ハンドボール協会理事長 様

(公財)日本ハンドボール協会  
専務理事 川上 憲太  
普及指導本部長 角 紘 昭  
(公印省略)

### 小学生チームにおける「いじめ」「体罰」の撲滅の取組徹底について(通知)

日頃は(公財)日本ハンドボール協会の事業にご理解、ご協力いただき心から感謝申し上げますと共に、各地区のハンドボール競技の強化、普及、指導にご尽力されておられることに敬意を表します。

さて、近年は各都道府県協会のご理解の下、小学生からの一貫したジュニア指導の重要性が強く認識され、その成果が顕著に現れてきているところであります。小学生チームも増加傾向にあり指導内容の充実も目を見張るものがあります。

しかし、そのような状況の中、小学生チームにおける「いじめ」事件や高校チームにおける「体罰による行き過ぎた指導」等が報道されております。我々ハンドボール界にとっては非常に残念でなりません。と同時に、これを機会により健全なチーム運営や指導体制の確立に努めていかなければなりません。

これまでも文部科学省、日本体育協会等々の通知とともに日本協会では平成 25 年 1 月 27 日付けで「指導者として相応しい行動の指導徹底について」文書にて「**指導における暴力撲滅の徹底**」を呼びかけてまいりました。

今後は更に、下記の事項についてご理解いただくと共に、貴管下チームへの指導を徹底し、「いじめ」「体罰」撲滅のためご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

1 平成 25 年 1 月 17 日発：日八発 24 第 247 号「指導者として相応しい行動の指導徹底について」の通知を再度配布し、指導における暴力撲滅の徹底をはかること

#### 2 用語認識の共通理解を図ること

「いじめ」「体罰」の認識については、そのイメージに個人差があることから、具体的事例等を引用し、貴管下ハンドボール関係者・指導者で認識を共通理解すること

「いじめ」とは

「一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」(文部科学省)

「体罰」とは

「体罰の機械的定義はできない。」

「しかし、身体に対する侵害を内容とする懲戒（殴る、蹴る等）被罰者に肉体的苦痛を与えるような懲戒（正座・直立等特定の姿勢を長時間にわたって保持させる等）に当たると判断された場合は、体罰である。」（文部科学省）

\* 文部科学省のホームページを参照のこと

### 3 各チームの実態を把握し、指導すること

- (1) 代表者会議や研修会等を通じて、各チームの運営や指導の実態を把握すること。
- (2) 必要に応じて、保護者や児童生徒からアンケートをとること。

### 4 J級講習会やNTSブロック研修会でも「いじめ」「体罰」や「スポーツ倫理」に関する研修を義務付け、指導者の資質の向上を図ること、

「いじめ」「体罰」等が疑われるチームに対しては、健全なチーム運営・指導ができるよう、速やかに助言・支援・指導すること。

### 5 「いじめ」「体罰」の事実が発覚した場合は、速やかに的確な措置を講じること。

- (1) 該当チームに、指導・助言を与えること。
- (2) チーム責任者は、該当児童生徒及び保護者に対し、真摯に向き合うこと。
- (3) 必要に応じて、関係機関等に報告する、あるいは連携をとること。
- (4) 日本ハンドボール協会にすみやかに報告すること。

### 6 その他 \*参考資料

<いじめの様態> (\*文部科学省の調査結果で多い順)

- ア．冷やかし、からかい、悪口・脅し文句、相手が嫌がること
- イ．打つ・叩く、蹴る、つねる、突く
- ウ．軽く叩く、遊ぶ振りをして叩く、笑ってじゃれ合うように叩く・蹴る
- エ．いやなこと・恥ずかしいこと・危険なことを強要する、させる・する  
(邪魔する、脱がす、着ける、・・・etc.)
- オ．仲間外れ、無視・無言
- カ．金品のたかり・おごり、
- キ．金品を隠す、盗む、壊す、捨てる
- ク．PCや携帯・スマホのメールでの誹謗中傷等
- ケ．手紙やメモによる誹謗中傷等、嫌がることを言いふらす
- コ．その他該当者が嫌がること

<体罰とは> (国語辞典的定義)

体罰とは、「肉体的苦痛をあたえるような懲戒」です。 (犯罪行為です。) ×  
懲戒とは、「特別の監督関係ないし身分関係にある者に対し、一定の義務違反を理由として科する制裁」です。 (教育基本法では学校には認められています。)

連絡先 (公財)日本ハンドボール協会 事務局 〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1  
岸記念体育会館内 TEL 03(3481)2361(代) FAX 03(3481)2367  
E-mail: info-handball@japan-sports.or.jp